被災地域状況確認•情報収集様式

確 認	日時	
記入者	(所属)	

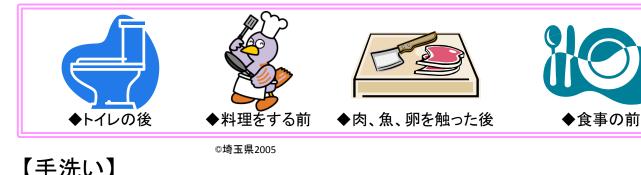
	項目	確認時のポイント	記入欄	備考
1	被害の状況	死者数 負傷者数 その他(住民の様子、家屋の 状況、 がけ崩れ等)		
2	避難所の状況	全体数(避難所箇数) 所在地 施設利用者数		併せて、調理設備やトイレの 状況等
3	被災者数	全体数 食事に配慮が必要な人 ・乳幼児 ・妊婦(妊娠週数の確認) ・高齢者 ・慢性疾患患者 ・アレルギー ・その他の要配慮者 避難所に避難せず自宅等にいる方		人数だけでなく、状況も確認 するのが望ましい。
4	ライフラインの被害状況	電気 ガス 水道 道路等 (搬送経路等)		使用の可・不可。不可の場合 は場所や対応はどうなってい るか。
5	地域の食料供給源の状況	スーパーマーケット コンビニエンスストア 個人商店、農協、市場 農家、移動販売 備蓄品保管場所 等		食料調達方法の確認を行う。
6		炊出し内容 配給内容 上記以外の食利用状況		調理対応や買出しが可能か。衛生面はどうか。
7	医療の状況	医療機関の稼働状況 救護所 救助・支援の状況		
8	その他			

手を洗いましょう

食中毒予防に限らず、手洗いは衛生の基本です。

大規模な災害が発生した場合、ライフラインが破壊され、清潔な水、電気やガスなど の確保が難しくなり、食中毒が発生しやすい状況となります。 災害時こそ、食中毒予防の基本を守り、食中毒を防ぎましょう。

【手を洗うタイミング】





<u>^</u>

【ライフラインの遮断により、 十分な水が確保できない場合の手洗い方法】

- 1. おしぼりやウェットティッシュ等で、汚れをよく落とす。
- 2. スプレー等を使って、手全体にアルコールを噴霧し、よくすり込む。

食品は消費(賞味)期限内に 食べましょう!!

古くなった食べ物は、食中毒の原因になります。 お手元にある食品の消費(賞味)期限をよく見てから、お召し上がりください。

消費期限

期限を過ぎたら、 食べない方が良いんです!

その年月日までは「安全に食べられます」という期限。お弁当やお惣菜など、傷みやすい食品につけられます。期限の目安は作られた日も含めておおむね5日以内です。



賞味期限

おいしく食べることができる 期限です。

※期限を過ぎると、すぐに食べられなくなる、 というわけではありませんが、早いうちに食べ ましょう。

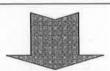
その年月日までは「品質が保たれ、おいしく、 安全に食べられます」という期限。 消費期限 に比べ、傷みにくい食品につけられます。



どちらの期限も「袋や容器を開けないで」「書かれた保存方法を守って保存している」場合の、安全やおいしさを約束したものです。一度開けたものは、早く食べましょう!

おやつの食べ過ぎに気をつけましま。

甘いお菓子やスナック菓子の食べすぎと、 甘い飲料の飲みすぎは栄養バランスを壊し、 体調コントロールが難しくなります。



食べる時間(午前中1回、午後1回)と 自分の適量を考えて食べましょう。

詳しくは

管理栄養士に御相談ください。(連絡先

)

〇〇保健所

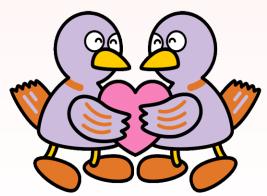
配給食品の受入・配布時の注意点

食品受入時は

- ●期限の過ぎた食品は受け入れないでください。
- ●受入確認を必ず行い、検品してから、受入日時と期限を外 箱の段ボールなどにマジックで目立つように記入し、先入れ 先出しを徹底してください。
- ●食品は他の支援物資と別にして管理してください。

食品配布時は

- ●におい、外観、容器の破損など、異常がないか確認してください。
- ●傷みやすい食品(おにぎりなど)は、涼しい場所に保管して、 できるだけ早めに配布してください。
- 配布時に、「涼しい場所に保管し、 できるだけ早めに食べきる」ことを 周知してください。



©埼玉県2005

OO保健所 TEL: OOO-OOO

食事に配慮が必要な方リスト

市町村名 場所(避難所名)						把握年月日	年	月	日~	担当者(所属)													
					疾患	に関	する	خات	把抗	屋内:	容(1	食に 困っ	関連 [・] てい・	する- ること						以前保健		要	
連 番	氏名	年齢	性別	高血圧	糖尿病	心臓病	腎臓病	貧血	アレルギー	便 秘	下痢	疲れ・倦怠感	立ちくらみ	食欲不振	口内炎・口角炎	食形態	そ の 他	i	家族・介 護者の状 況	与有に○の関	相談内容・ 問題点 (月/日)	要継続は〇	備考
1			男·女																				
2			男·女																				
3			男·女																				
4			男·女																				
5			男·女																				

(出典) 富山県災害時における栄養・食生活支援マニュアル H25.3(改変)

食事のことで御心配がある方へ

食事のことで、御心配や気になることがある方は

担当の管理栄養士が御相談をお受けします。

どんなこと(小さなこと)でも結構です。

例えば、

- ◆赤ちゃんのミルク、離乳食のこと
- ◆糖尿病や高血圧で食事制限がある
- ◆食べ物が固くて食べられない
- ◆食物アレルギーがある
- ◆食欲がない



気になることがあれば、お気軽に下記までお声かけください

≪相談先	>>
	担当者
	電話

特殊食品の供給支援情報収集様式

- * 現状を確認し、特別用途食品等の特殊食品が必要な場合は速やかに確保に努める。
- *支援対象者別の人数、必要個数などの情報を収集する。

日時

担当者名(所属)

支援対象	必要食品(例)	備考
乳幼児用	粉ミルク (アレルギー用粉ミルク) 離乳食・ベビーフード 哺乳瓶 その他	
高齢者用	かゆ(缶詰、レトルト) 濃厚流動食 そしゃく困難者用食品 そしゃく嚥下困難者用食品 とろみ調整食品 その他	
アレルギー者用 (アレルギー除去食等)	卵 乳 小麦 そば 落花生 えび かに その他	
慢性疾患患者等用 (高血圧、糖尿病、腎臓病、その 他)	低ナトリウム食 減塩食調整用組合せ食品 糖尿病調整用組合せ食品 低たんぱく食品 エネルギー補助食品 その他	
一般者用 食品·物品	水 米 その他	
その他の要支援者用 (例:寝たきり、車いす使用、歩行補 助、その他の身体障害、妊婦等)		* 食品だけでなく、食器等も必要に応じ 確認する。